「第2次三次市教育ビジョン みよし結芽人~幸輝心~(案)」

パブリック・コメント実施要領

令和4年2月 教育委員会(文化と学びの課)

3 募集期間 令和4年2月10日(木)~令和4年3月2日(水)※郵送の場合、令和4年3月2日(水)の消印まで有効

2 意見募集の趣旨

平成24(2012)年度から令和3年(2021)年度までを見通した「みよし教育ビジョン」を策定以降、次代を担うひとづくりやまちづくりを進めるための「第2次三次市総合計画」、「第2次三次市教育大綱」等を踏まえた取組を計画的に進めている。

三次市を取り巻く社会状況の急激な変化や、今後さらに予想される人口減少・少子高齢化、高度情報化等にしなやかに対応し、「持続可能な三次」をめざすため、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までを見通し、三次市の教育指針となる理念と基本方針をまとめた「第2次三次市教育ビジョンみよし結構人~幸輝心~ (案)」を作成したので、広く市民の意見を求める。

- 3 意見提出ができる人
 - (1) 市内に住所を有する人
 - (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
 - (4) 市内に存する学校に在学する人
 - (5) 当該案件に利害関係を有する人

4 関係資料閲覧方法

次の関係資料について、窓口での閲覧及び市ホームページからのダウンロードができるようにする。

- (1) 関係資料
 - ・第2次三次市教育ビジョンみよし結芽人~幸輝心~(案)
 - ・意見記入用紙
- (2) 閲覧窓口
 - ・三次市役所本庁(東館1階受付・本館5階文化と学びの課)及び各支所

5 意見の提出方法

住所、名前、電話番号を記載した様式を、次のいずれかの方法により提出

(1) 持参

- ・三次市役所本庁(東館1階 受付・本館5階 文化と学びの課)
- 各支所
- (2) 郵送

 \mp 7 2 8 - 8 5 0 1

- 三次市十日市中二丁目8番1号
- 三次市教育委員会事務局 文化と学びの課 教育総務係 宛
- (3) FAX

FAX番号: 0824-62-6288

(4) メール

E-mail: bunka@city.miyoshi.hiroshima.jp

(5) 提出にあたっての注意事項

とく名や無記名のもの, 「3意見提出ができる人」の要件に該当しない 人からの意見については, 無効とする。

6 提出していただいた意見の取り扱い

お寄せいただいた意見は、十分に考慮し、三次市教育委員会の考えとともに 整理した上で、公表することとし、公表の際には、意見の内容のみを公表するも のとする。また、住所・名前などの個人に関する情報は、公表しないことはもと より、他の目的で使用しないものとする。

なお、個々の意見に直接回答はしないものとし、あらかじめ了承を依頼する ものとする。

【問い合わせ先】

担当部署:三次市教育委員会事務局

文化と学びの課 教育総務係(担当 沖川・迫)

電話番号: 0824-62-6182

FAX番号: 0 8 2 4 - 6 2 - 6 2 8 8

E-mail: bunka@city.miyoshi.hiroshima.jp